

「半田市工事検査要綱」における工事成績評価基準の改正点

（令和 5 年 6 月 8 日）

1 改正箇所

工事成績評価基準（様式第 6 別表第 1）及び項目別評価基準（様式第 6 別表第 2）のうち、「6.社会性等 I 地域への貢献等」に係る箇所 ※別紙 新旧対照表参照

2 改正内容

- ① 評価項目の追加（4 項目→8 項目） ※別紙 新旧対照表参照
 - ② 採点基準の細分化（3 段階→5 段階） ※別紙 新旧対照表参照
- ※評価項目、採点基準は愛知県の工事成績評価基準を準用

3 改正理由

工事成績評価のうち社会性（地域への貢献）の項目について、以下の理由により改正する。

- ① 令和 5 年度より試行を開始した週休 2 日制工事において、工事受注者が週休 2 日を達成するための動機付けとして、週休 2 日が達成された工事に対する評価項目を追加し、「半田市週休 2 日制工事試行要領」第 5 条への対応及び愛知県の評価基準との整合を図る。
- ② これまで社会性等（地域への貢献等）の項目は、評価実績が乏しかったことから、愛知県の評価基準に倣い、評価項目数を増やすとともに採点基準を細分化し、実施項目数に応じてより細かな評価を行うことで工事受注者の地域への貢献の取り組みを啓発する。

4 施行年月日

令和 5 年 6 月 8 日（令和 5 年度の完了工事から実施）

（問い合わせ先 半田市総務部総務課 契約検査担当 電話 内線 250）